

# 新制中学校設立初期における学校経営と生徒指導

## —飯田東中学校の教科教室制を通して—

和光大学 大西公恵

### 1. はじめに

#### (1) 課題と対象

戦後の新しい教育のスタートにあたって、1947(昭和22)年に新制中学校制度が発足した。これはすべての子どもたちに前期中等教育を受ける機会を保障するもので、戦後の民主主義教育の象徴として、子どもやその保護者、教員に期待をもって迎えられた。

しかし、現実には学校を作り、運営していくには多くの困難を伴った。まず学校教育の基盤となる校舎や教室、教員をどのようにして確保するかという問題があった。全国に新設された中学校のうち独立校舎を有するものは15.8%にすぎず、教室不足のため、多くの学校では二部授業や三部授業といった変則的な「不正常授業」が常態化したり、教授教科の縮小などを余儀なくされていた。さらに財政的困難による学校運営上の問題が原因で辞職や自殺に追い込まれる校長もいたという<sup>1)</sup>。こうした校舎・教室不足は1950年代後半まで続き<sup>2)</sup>、教師の絶対数が不足していたことも指摘されている<sup>3)</sup>。

こうした学校経営上の問題に加えて、この新しい学校を社会にどう受容させ定着させるのかという点でも新制中学校は課題を抱えていた。子どもの就学状況は、学校の受容の程度をはかる指標のひとつであるが、新制中学校発足後1950年代にかけて、多くの学校では、就学率・通学率を向上させ、「長欠」の生徒数をいかに減少させるかが課題であった。当時、文部省では長欠の理由を「家庭の貧困」、「家庭の無理解」、「学校ざらい」と認識しており<sup>4)</sup>、長欠が青少年の「不良化問題」へとつながることを危惧していた。しかし、そうした無理解や学校ざらいの背景には個別の家庭や生徒自身の抱える問題だけでなく、社会経済的要因が存在していた。これまでの研究では、独自の人

間形成の方法を継承してきた漁村や、同和問題を抱える地域における就学督励の事例を通して、新制中学校を社会に定着させるために様々な取り組みがなされたことが明らかにされている<sup>5)</sup>。

本稿では、長野県飯田市立飯田東中学校(以下、本文では飯田東中と記載する)を対象として、新制中学校の設立から定着に至る初期の学校づくりの取り組みについて検討する。それまで存在していなかった新しい学校を作るためには、学校の組織や教育実践を構想し計画するところから開始しなければならない。そうした取り組みの中で、教師たちがどのような課題に直面し、それに対応しつつ新しい学校のあり方や教育の内容・方法を作り上げていったのかを明らかにするため、本稿では「朝の連絡」という学校史料に着目する。これは、教師間の連絡事項や生徒指導の要点を記載したもので、毎朝出勤時に配布されたものであるが、「学校日誌」や「職員会記録」といった学校史料からは十分にうかがうことのできない学校の教育活動や日々の生徒への指導の実態を知ることができる。これまでの多くの研究では、新制中学校の困難な状況とその対応について、学校の設置者である市町村や、管理者である校長の目を通して語られてきた。本稿ではより具体的な学校経営や生徒の問題状況と、それに対する教師たちの対応を実践的な取り組みのレベルで検討したい。

具体的には、飯田東中で開校以来40年にわたって実施された教科教室制に着目する。特定の教科だけでなくすべての教科に固定教室を充て、生徒が毎時間移動して授業を受ける仕組みを取り入れた背景に、同校の教師たちのいかなる課題意識があったのか。新制中学校設立初期の学校が抱えた課題とそれに対する取り組みを学習指導、生徒指導の両面から検討したい。

## (2) 飯田東中学校の学校史料と「朝の連絡」の位置

飯田東中には、開校以来の学校経営、教育実践に関わる史料が網羅的に残されている。また、前身が国民学校高等科単置校であったため新制中学校への継続性があり、国民学校高等科の学校史料もあわせて所蔵、保管されている。

学校の基礎史料である「学校日誌」は新制中学校開校の1947(昭和22)年より現在まで、「職員会記録」<sup>6)</sup>および本稿で対象とする「朝の連絡」は1950(昭和25)年より現在まで残されている。また、各年度の学校経営および教育方針の全体像を把握するための史料として『学校要覧』があるが、これも同校には1950(昭和25)年度以降現在までのものが所蔵されている。この他、教育課程、教育実践に関わる調査研究史料、生徒の自治活動に関する学友会関係史料、教員研修に関わる史料、PTA関係史料等が整理され所蔵されている。

これまでの学校史研究における学校史料の利用は限定的なものにとどまってきた。これは「学校日誌」を代表とする学校史料の記載内容の多くが、学校行事を中心とする概略的な事実の羅列であり、そこから、学校で行われた実践レベルの実態について十分に把握することが困難であるという事情がある。それを補う史料として職員会や研究会に関する記録が残されている学校もあるが、開校当初は詳細な記載であっても、こうした記録もまた次第に簡略化、形式化をたどることが多い。

一方で、実践を知るための史料として教師の記した実践記録や回想録があるが、教育実践研究においては、個々の実践が学校全体での取り組みの中に十分位置づけられず、特定の教師の実践あるいは特定の時期の教育思潮にもとづく実践として位置づけられてきた。

これまでの学校研究では、長期にわたる小学校の「学校日誌」の記載内容を整理することにより、学校で行われた授業、学校行事、教員研修といった様々な活動について整理し、学校文化の成立および展開過程について明らかにした研究もあるが<sup>7)</sup>、この研究では学校に残された膨大な史料の中から「学校日誌」の記載に絞った検討がなされており、実践の具体的な様相を明らかにするという点では課題が残されている。

初期の「朝の連絡」には、その日に行われる学校行事、教育活動やそれに付随する事務連絡や提出書類、参観者など、すべての教員が把握しておくべき教育活動・生徒指導に関わる事項が網羅的に記載されている。このため、具体的にどのような日常の授業運営が執り行われたのかを知ることができる。ただし、この史料も他の学校史料と同様、詳細な記載から次第に簡略的なものとなり、定型化が進んでいく。

本稿では1950-60年代の「朝の連絡」の紙面構成および記載内容を整理し、そこに描かれた生徒指導の様子を教科教室制の運営と関係づけて検討する。そして新制中学校設立初期に、飯田東中が学校経営および生徒指導上のいかなる課題を抱えており、どのような先進的な実践を行いつつ学校づくりを進めていったのかを明らかにしたい。

## 2. 飯田東中学校の開校

### (1) 開校当時の状況

#### ①飯田市における新制中学校の開校と大火

飯田市は、長野県南部の飯田・下伊那地域の中核都市である。本稿で対象とする飯田東中が開校した1947(昭和22)年の人口は約3万人であり、1937(昭和12)年に合併した飯田町と上飯田町の二つの市域で構成されていた。「丘の上」と呼ばれる河岸段丘上に位置する飯田町には、追手町国民学校・浜井場国民学校・大久保国民学校(いずれも尋常科)と、東野国民学校(高等科)とが設置されていた。また、上飯田町には丸山国民学校・大平国民学校・大平国民学校松川入分教場とが設置されており、高等科は独立しておらず丸山国民学校内に設置されていた。

1947(昭和22)年に、東野国民学校を前身として飯田東中が、丸山国民学校を前身として飯田西中学校が開校した。飯田東中では、新制中学校の設立によって市内3小学校の卒業生をすべて受け入れることとなり、この新しい学校に対する地域住民や教職員の期待は非常に大きいものであった<sup>8)</sup>。

飯田西中学校は尋常科と高等科が併置された丸山国民学校を前身としたため独立校舎を持たず、丸山小学校の校舎の一部を間借りする形で開校した。このため多くの新制中学校と同様、校舎や教

室の調達において困難な状況のもとで新しい教育を開始した。これに対して、飯田東中は前身が高等科単置の国民学校であり、「独立校舎をもつ学校であったため、施設や職員組織等において、さほど混乱はなく」、非常に恵まれた条件のもとで開校することができたという<sup>9)</sup>。しかし、実際には2学年だった高等小学校が新制中学校では3学年となり、飯田町の3小学校からの卒業生約400名を新たに1年生として収容することになったため、それほど楽観的な状況ではなかった。教室不足に加えて教員の定員も2倍となり、新しい制度が作りかえられることに伴う教員適格審査、教育会の改組や教員組合の発足など、開校に向けて解決すべき様々な問題が山積していた<sup>10)</sup>。

さらに開校まもない4月22日に発生した大火によって、飯田町の市街地のうち約8割が消失し、17,771人もの人々が罹災した。飯田東中の校舎は直接の延焼を免れたが、通学区域の大半が焼失したため6割の生徒が罹災し、校舎も一時避難所となり600名近い罹災者を受け入れた。そのため、多くの教室が使用できなくなり、教室不足の中で変則的な二部授業を行うなど、授業運営上の困難が生じた。しかし、5月11日には平常授業を開始し、生徒の通学率も95%に回復するなど、迅速な対応が取られている<sup>11)</sup>。

## ②飯田東中学校開校初期の学校の状況

【表1】のように、開校時の生徒数は757名であったが、その後1961(昭和36)年には、1,534人となる。就学率は、第3学年は71%だが、第2学年は94%、第1学年は100%と高い水準であった。実際の出席状況を示す通学率も90%を超えており、開校当初から他地域に比べて比較的安定的に生徒が通学していたといえる。

また、1947(昭和22)年7月末時点での教員は男性28名、女性3名(家庭2、養護1)の合計31名だった。このうち無資格教員は音楽と農業(いずれも男性)各1名のみであった。一方で、教室の充足状況については、普通教室の所要数が16に対して不足数が1、特別教室の所要数が11に対して不足数が5であった。この不足分の中には、大火後に学内にとどまった罹災者のために提供した3教室を含む。また、この他、体操場を郵便局に貸与していた。不足した教室のやりくりについて

は、廊下での授業実施、雨天時の体育授業の普通教室での実施、学級編成の調整、他の特別教室が空いている時間に転用、という方法で対応した<sup>12)</sup>。新制中学校制度開始初期には、多くの学校では教室や校舎、教員の確保が困難であったことに比べると、同校では大火があったとはいえ比較的恵まれた状態で教育活動を開始できたといえる。

【表1】1947(昭和22)年度 生徒数

	学級数	生徒数(人)			一学級あたり生徒数(人)
		男	女	計	
第1学年	8	201	187	388	48.5
第2学年	4	105	99	204	51.0
第3学年	4	80	85	165	41.2
計	16	386	371	757	47.3

(「新制中学校一般状況報告〔七月份〕」より作成)

【表2】1947(昭和22)年度 就学状況

	学齢生徒数(人)	就学生徒数(人)	就学率
第1学年	388	388	100%
第2学年	231	217	94%
第3学年	204	145	71%

注：第2・3学年の学齢生徒数は前年度高等小学校修了生徒数をもとに算出しているため表1の数値と異なる。

(「新制中学校一般状況報告〔七月份〕」より作成)

【表3】1947(昭和22)年度 出席状況

	出席率(%)		病欠率(%)		事欠率(%)	
	男	女	男	女	男	女
7月	94.8	92.5	1.3	2.0	4.0	5.9
9月	92.7	91.5	0.6	1.5	6.6	7.1
10月	93.7	94.3	1.3	1.0	5.0	4.7
12月	92.8	93.2	1.1	1.1	6.1	5.7
2月	92.8	93.2	1.1	1.1	6.1	5.7

注：8月・11月・1月はデータなし  
 (『昭和二十二年 新制中学校一般状況報告綴』より作成)

## (2) 実験校としての飯田東中学校

飯田東中の初代校長は本堂順一で、校長事務取扱を県の学務課から異動してきた松島八郎が担っていた。その後、1948(昭和23)年度に松島が校長となり、教務主任としてかつての松島の同僚であった神波利夫を教務主任に迎えた。この体制は

1952（昭和27）年まで続き、飯田東中の学校経営および教育実践の基礎を作ったとされる<sup>13)</sup>。その後、1953（昭和28）年に教務主任に福与泰夫が就任したが、現在同校に残されている初期の学校史料の多くは福与の整理・保管によるものである<sup>14)</sup>。

初期の飯田東中の学校経営方針について、当時の校長松島は大火直後の4月22日に「平和回復後における教育をいかにすべきか（特に学校経営上留意すべき点）」と題して述べている。そこでは、学校教育の重点施策として、次の5つの柱が示されている。

- ・学習指導の徹底
- ・自主的活動の徹底
- ・産業教育の重視
- ・六三制の再吟味と施設の充実
- ・現職教育の徹底

飯田東中は新しい教育制度のもとで教育実践研究の拠点として長野県教育委員会実験校の指定を受け、1950（昭和25）年度には「数学、国語における基礎修練」「中学校における基礎修練」「保健協議会の記録と運営」「飯田市の地域社会の実態とそれに基づく教育計画」「中学校における図書館経営」といった研究課題が立てられた<sup>15)</sup>。また、各年度の研究成果について『実験学校報告書』がまとめられ、1952（昭和27）年には発表会が実施された。また、翌年には第一回信毎教育技術賞を受賞するなど、先進的な研究や実践的取り組みをリードしていくこととなる。

このように地域の研究拠点校であり、教員免許講習の実施校でもあったため、同校には多くの参観者が訪れた。研究授業や講演会も頻繁に実施されており、外部から講師を招聘しての講演会実施、そのための準備や事前の勉強会、地域の教育会が母体となって開催される勉強会（下伊那哲学会）の実施、学内で独自に組織した勉強会が行われるなど、教員研修が熱心に行われていた。

### 3. 「朝の連絡」に見る学校経営および生徒指導の課題

#### (1) 「朝の連絡」発行の目的

「朝の連絡」は1950（昭和25）年度の普通授業が開始された4月5日に発行が始まる<sup>16)</sup>。B6版の

大きさでガリ版で印刷されたものが毎日1枚発行され、特別行事や重要伝達事項のある場合には、「号外」が発行されることもあった。

執筆者の署名はないが、発行を主導した当時の教務主任神波<sup>17)</sup>を中心に、「朝の連絡」の作成、執筆がなされたものと考えられる。

教員は、朝出勤したら職員室の掲示の確認、出勤簿捺印とともに、「朝の連絡」を1部取ること、そしてそのまま教室へ向かい生徒の登校観察や個々の面接、教室環境の整備を行うようにと、教務係より指示が出されていた<sup>18)</sup>。

「朝の連絡」発行の第一の目的<sup>19)</sup>は、すべての教員に一日の教育活動に関する情報を共有させることにある。こうした教員間の情報交換はそれまで職員朝会においてなされていたが、同校ではこれを「朝の連絡」を通して行うことで、教師と生徒が関わる時間を確保することを優先した。同校の生徒指導の二つの柱はホームルームと「朝の観察」とされている<sup>20)</sup>。

また、「朝の連絡」には学校の生活記録としての役割も期待されていた。「朝の連絡」はこれから行われる一日の活動を方向づけるだけでなく、これをもとに「実践を確立していくに必要な計画・記録・報告・反省のサイクルを一日に一週に一年間にとり上げ」、「一年間の計画、一日のあゆみ、このよきを願ってなされた貴重な実践が実践として確立する」ことを目指した「真剣な努力」であったと位置づけられている。「朝の連絡」は、職員朝会、生徒朝会（ホームルーム）の記録にあたるもので、「学校日誌」等の学校史料には記録されない具体的な日々の教育活動が記載されているところに特徴がある。

#### (2) 1950-60年代の「朝の連絡」の内容の変遷

1950-60年代の「朝の連絡」は、その紙面構成および記載内容の特徴により、以下のように時期区分できる。

第1期：1950-55（昭和25-30）年度

第2期：1956-61（昭和31-36）年度

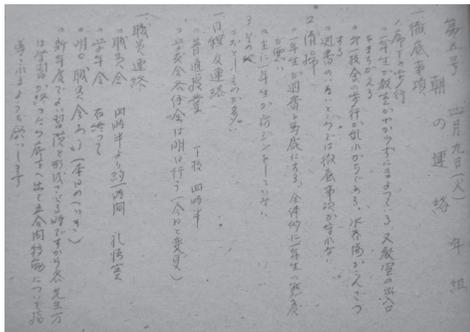
第3期：1962（昭和37）年度以降

#### ①第1期：1950-55（昭和25-30）年度

初期の「朝の連絡」はおおむね「徹底事項」・「日程」・「係より」・「連絡事項」・「その他」という項

目で構成されており、教員の教育活動、授業管理に関する内容と、生徒指導に関する内容が具体的に記されているのがこの時期の特徴である。このうち「徹底事項」については特に記載が詳しく、廊下の歩き方、清掃の徹底、持ち物の管理といった学校生活の規律について記されている。そして、こうした課題について論じる際に、生徒の現状があわせて記されており、まず生徒の姿を捉えることから日々の教育課題を立てようとする姿勢が見られる。

なお、この時期の「朝の連絡」に記載されている内容は、学校行事、職員会や学年会といった教務関係行事、教務関係の提出書類、学力検査や教材購入、教室や校舎、教具などの環境整備、健康診断等の衛生保健関係、生徒の自治活動、教育研究・教員研修、PTA関係、来校者・参観者など多岐にわたっており、新制中学校設立初期の教員が携わった具体的な職務を知ることができる。



【写真1】「朝の連絡」昭和25年4月9日  
第5号

## ②第2期：1956-61（昭和31-36）年度

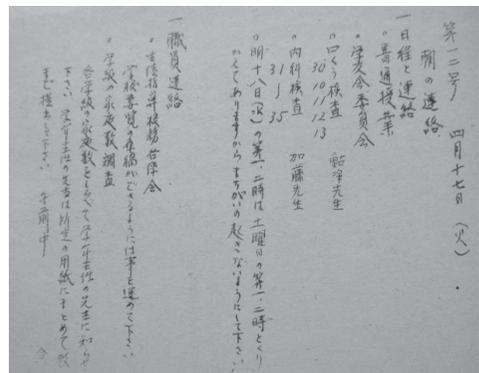
初期の記載の中で重要な位置を占めていた「徹底事項」の項目は、1955（昭和30）年11月14日の160号より記載されなくなり、代わりに「今週の目標」または「目標」とその名称を変える。

さらに、1956（昭和31）年度に入ると「目標」の項目がなくなり、「日程及び連絡」（もしくは「日程と連絡」）と「職員連絡」の2項目となる。これを機に、「朝の連絡」の記載内容は簡略なものとなっていく。

「日程及び連絡」に書かれた内容は、授業運営（日課・時間割）、学校行事、来校者に関わるものである。1958（昭和33）年度以降は、教科スライド

制の実施を始めたことにより、授業運営にスライド番号が記載されるようになった。一方で、「職員連絡」に書かれた内容は、職員会、研修会、PTA行事など、教員が参加する行事および配布物や回収物に関する連絡事項である。

この時期には、「徹底事項」の項目がなくなることで、生徒の様子、生徒指導の方針や注意事項についての記載が極端に少なくなる。ただし、特に注意を要する学校行事などでは指導上の留意点が記載されたり（例えばマラソン大会での怪我防止の注意喚起）、教室や職員室に生徒や教師の私物を残しておかず環境整備に努めることや、移動の際に生徒に「生活訓練、移動訓練の意味」を理解させるように、といった具体的な生徒指導の要点が記されている。



【写真2】「朝の連絡」昭和31年4月17日  
第12号

## ③第3期：1962（昭和37）年度以降

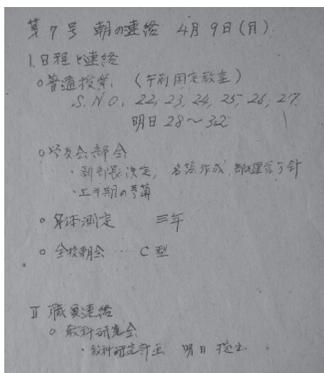
1961（昭和36）年度には、記載される内容が簡略化、形式化され、教員に対する「日程と連絡」および「職員連絡」で構成されるようになる。

1962（昭和37）年度より縦書きのかなりシンプルな形になる。この後1963-64（昭和38-39）年度にかけてこの形式が定着し、1990（平成2）年度までこのスタイルが続く。1991（平成3）年度以降は活字化され、項目名が変わり、2002（平成14）年度より大きさがB6版からA5版になる。

また1963（昭和38）年度以降、製本された「朝の連絡」が学校史料として所蔵されるようになる。それまでのものは紐綴じで表紙に校長あるいは教務主任の名前が記載されているなど、特定の教師個人が管理保管していたものを学校の公的文書と

して保存していたと考えられるが、中身にメモ書きのない製本された形態で史料が残されるようになったことは、公的な学校史料として「朝の連絡」が位置づけられるようになったことを意味する。記載内容とあわせてこうした史料保存のありかたから、この時期に学校史料としての「朝の連絡」の形式の定型が完成したといえるだろう。

こうした定型化により、生徒の状況に関する記載がなされなくなり、「朝の連絡」から具体的な生徒の様子をつかむことは難しくなる。しかし、生徒指導に関する記載が全くなくなるわけではない。1974（昭和49）年度には「学友会関係」の項目が新たに立てられ、同校の生徒指導において学友会活動が質量ともに重要な位置づけとなり、定着したことがわかる。この時期には全体として具体的な教育活動や生徒の状況について教員間で情報を共有するという意味合いが薄れ、教育活動の計画に関わる情報の共有に重点が置かれていくようになるという傾向が見られる。



【写真3】「朝の連絡」昭和37年  
4月9日 第7号

### （3）「朝の連絡」の変遷と生徒指導方針の転換

こうした「朝の連絡」の変遷は、飯田東中の生徒の自治活動の変遷と重ねて論じることができる。

飯田東中では1950（昭和25）年前後に生徒の自治組織である学友会の組織と運営のあり方が確立される。活動の中核に週番制度があり、「学校生活全般についてよく看視し健全な校風の助長につとめる」とこととされた。始業前、授業と授業の間の移動時間に巡視を行い、前週の反省をもとに決定された「徹底事項」を促進することがその役割であった。この時期の「朝の連絡」において「徹

底事項」の占める比重が大きかったのは、「自由と規律の意味を体得した実践人の養成」を目指して、生徒の自治活動と教師による生徒指導が重点的に行われたことの現れである。

第2期の1955（昭和30）年頃から、教師は生徒の意欲や主体性の減退を感じるようになったという。そうした中で1956（昭和31）年には学友会の運営方針が見直された。週番制度についてもその名称を「学校当番」に変えて「学校生活が円滑に行われるように奉仕活動を」行うことがその目的とされるなど、初期の生徒の自主的な訓練および教師による生徒指導のあり方について、初期の管理（看視）的性格を再考しようとする動きがあった。これを受けて、「朝の連絡」から「徹底事項」の項目がなくなり、生徒指導に関する記載が減少していったと考えられる。

第3期の1962（昭和37）年より特別教育活動が完全実施に移され、「特別教育活動指導の基本方針」が示される。学級指導の組織化、学友会の組織化等がなされ、1966（昭和41）年には生徒指導の基本方針として「聡明・自主・愛他」の教育目標が掲げられるようになるなど、生徒指導および特別活動のあり方が確立した。「朝の連絡」の定型化は、学校づくりが摸索期から安定期へ移行したことを反映するものであったと考えることができる。

## 4. 飯田東中における教科教室制の導入

### （1）教科教室制とは

多くの小中学校では、一般的に各学級に一つの教室が割り当てられ、児童生徒は特別教室で実施する授業を除くすべての授業を自らの学級の教室で受ける。これに対して教科教室制では、教科ごとに教室が割り振られており、生徒が各授業時間に各教科の教室に移動して授業を受ける。

戦後、教育制度の刷新の流れの中で、教科教室制の導入が積極的に進められた。新制中学校の校舎の設計および教室の使用方法については、一部の自治体に対してGHQから教科教室制の指示があった。そこで目指されたのは教室の効率的な利用であり、戦後初期の新制中学校の教室不足の問題

への対応策として示されたものであったという<sup>21)</sup>。1952(昭和27)年に実施された中学校の教室利用の実態調査によると、特定の教科のみ特別教室で行う「特別教室型」が約68%、すべての教科の授業を特定の教室で行う「教科教室型」は約17%を占めていた。教科教室型は新制度教育の新しい型として位置づけられており、「能力別・趣味別」のグループ授業の実施を目的としたり、施設整備の点から教室を効率的に利用するために進められていた<sup>22)</sup>。

また、1969(昭和44)年に『文部時報』で埼玉県大宮市立宮原中学校の教科教室制が紹介されている<sup>23)</sup>が、そこでは教室不足が理由ではなく、理科、音楽、美術、技術・家庭などに加えて、「国語、社会、数学、外国語などにおいてもそれぞれに必要な施設・設備、資料、教材等を整備した特別教室をもつことは学習指導の効率化を図る上できわめて有効」であるとして、「望ましい学習指導」のあり方、「学習の効率化」を実現するための「新しい方式による学校経営の一つのくふう」として、この方式が選択されている。

そして1984(昭和59)年に設置された臨時教育審議会の第3次答申に盛り込まれた「インテリジェンス・スクール構想」を端緒として展開した学校施設の質的整備の改革の流れの中で、小学校では「オープン型教室」の試みが広がったのに対して、中学校では教科教室制の試みがなされ<sup>24)</sup>、再び広く注目を浴びることとなった。近年の教科教室制に関する研究の多くは、学校建築の観点から行われたものであり、運営や人の移動の問題を効率性の観点から検討したものである。また、教師や生徒のアンケート調査をもとに、今後の教室移動や教室環境のありかたを提案することが目指されている<sup>25)</sup>。こうした研究では学校経営上の効率性に焦点が当てられており、教科教室制のもとの教師の教育活動および児童生徒の学習活動上の意味についての検討は十分に行われているとはいえない。

## (2) 飯田東中における教科教室制の導入

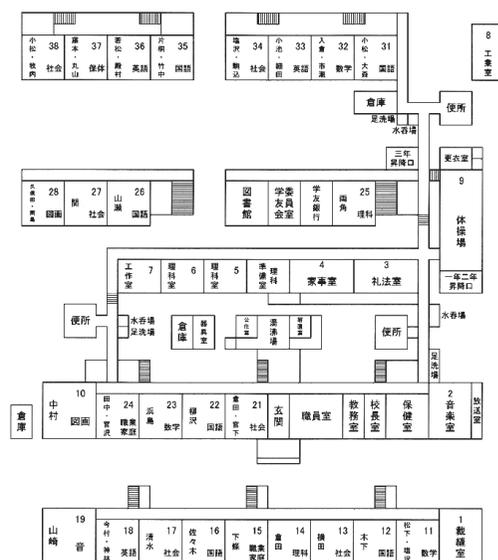
### ①教科教室制とスライド制による授業運営

飯田東中では教科教室制を1950(昭和25)年度に導入し、1991(平成3)年度まで実施した。同

校では教科教室制という用語とともに「移動教室制」という用語が多用されている。

各年度の『学校要覧』には教室の配置図と全学級の時間割が掲載されている。教室には教室番号(学年と学級を示す)と教科名、教師名が記載されており(1950(昭和25)年度は番号のみ)、各学級の時間割には教室番号が付されている。教室は学年ごとに配置されているため、教科ごとにまとまった教室配置になっていないところに特徴がある。

飯田東中の教科教室制の開始については、その目的が明示されておらず、一般的に論じられるように教室不足の中での授業運営上の目的から始まったと考えられる。しかし、同校では開始直後から、教科教室制の生徒指導および学習指導上の意義が強く意識されていた。1950年代から60年代にかけての『学校要覧』には、「教育計画」の節に教員配置、時間割、日課表等に続いて「教室移動」の項目があり、その仕組みと移動の際のルール(教室の出入りや廊下の歩き方)が説明されている。また、「生徒指導」の節の「生活のきまり」の項目として、教室移動が挙げられており、「教科研究」の節では「教育環境の整備」として、教科教室の環境構成の要点として「行動的環境、雰囲気醸成、場の設定、人的環境、物的環境」が挙げられている。



【図1】昭和28年度 教科教室配置図  
 (『学校要覧』昭和28年度、pp.4-5より作成)

【表4】昭和28年度 教科時間表（月曜日のみ）

時	1	2	3	4	5	6
1年	1組 保 11	数 11	社 13	体 6	理 6	理 6
	2組 保 12	音 2	英 33	保 12男	数 11	国 12
	3組 保 13	社 13	保 休	英 33	職 男・女 15・1	数 11
	4組 保 14	理 14	保 休 34	英 18	職 15・1	社 13
	5組 保 15	国 12	職 15・1	英 36	社 13	保 休
	6組 保 16	英 36	職 16	国 16	社 17	保 休
	7組 保 17	保 休	国 16	[音] 19	英 36	理 17
	8組 保 18	体 18・24	社 17	理 14	国 10	国 10
	9組 保 19	国 16	英 18	社 17	音 19	理 2
	10組 保 10	理 6	理 6	数 23	英 18	国 16
2年	1組	理 25	理 25	職 37・1	社 21	選 択
	2組	国 22	社 27	職 37・1	理 25	
	3組	社 17	国 22	職 7・8・4	理 14	
	4組	音 19	社 21	職 7・8・4	国 22	
	5組	数 23	国 28	保 37	保 37	
	6組	社 27	数 23	国 26	保 26	
	7組	数 32	音 2	社 27	国 26	
	8組	国 26	数 11	理 25	社 27	
3年	1組	理 5	理 5	数 31	国 31	社 21
	2組	国 31	社 34	社 34	国 28	国 28
	3組	国 35	音 19	理 5	体 5	数 32
	4組	社 34	国 35	数 32	体 5	音 2
	5組	職 37・1	職 37・1	数 8	音 19	国 35
	6組	職 37・1	職 37・1	社 38	理 5	理 5
	7組	職 7・8・4	職 7・8・4	数 11	国 35	社 38
	8組	職 7・8・4	職 7・8・4	国 35	社 38	数 31

（『学校要覧』昭和28年度、p.16より作成）

また、飯田東中では1958（昭和33）年度より教科スライド制を採用した。これは各教科実施すべき所定の時間数を確保するために、曜日ごとの時間割を組まず、実施する授業を順番に並べて番号をつけ、曜日時限を問わず順に実施していく方法である。

「朝の連絡」にはじめてスライド制の記載が登場するのは1958（昭和33）年4月3日第2号であり、当日と翌日に授業を実施するスライド番号（SNO）が毎日記載されるようになった。また、『学校要覧』には、各学級の曜日ごとの時間割表ではなく、全32時間を1周期とするスライド制の時間割が記載されるようになる。

こうした教科教室制およびスライド制の実施にあたっては、個々の教師が自由に教室を変更したり、実施する授業を入れ替えたりすることはできない。学校全体ですべての学級の授業時間割を把握して教室の使用状況の情報を共有しておく必要がある。このため、1961（昭和36）年度の「朝の連絡」の1枚目には「あき教室管理」表が添付されており、スライド番号ごとのすべての時間における空き教室が把握できるような工夫がなされていた。

## 5. 教科教室制のもとで行われた飯田東中学校の生徒指導

### （1）「朝の連絡」に見る教室移動の指導

生徒は登校すると、ホームルームで朝会および

ドリル学習を行う。朝会では教師は「朝の連絡」に記載された連絡事項のうち、生徒に伝達すべき情報を伝えるとともに、朝の観察を行う。

朝会終了後は、生徒たちは鞆に必要なものをすべて入れて、教室を移動して午前中の授業を受け、昼食までホームルームには帰ってこない。昼食後、生徒は午後も別の教室で授業を受け、清掃とHRを自分の教室で行う。

同校の日課は、1991（平成3）年度に固定日課に移行するまで、春夏秋冬と冬季とで異なっており、春夏秋冬は50分授業、冬季は45分授業となっていた。授業と授業の間の休み時間は5分間であり、この間に、全校生徒が教室を移動する。そのため校舎内は大混雑となり、統制のとれた迅速な行動が求められた。

1950（昭和25）年度の「朝の連絡」にくりかえし記載された「徹底事項」は、迅速な教室移動、時間の厳守、静粛、美化である。これは同校の「特別教育活動の指導方針と目標」に定められた3つの「生活指導の目標」である「規律を守る」・「静粛にする」・「美化する」という内容<sup>26)</sup>に対応したものである。

「規律」や「静粛」が求められた場面は、授業と授業の間の教室移動であり、時間の厳守、規律ある行動、迅速な行動を行うよう指導された。「朝の連絡」には、「口をむすんで右側を歩く」、「時間に間に合うようにゆっくり歩く」、「列を正して前の人を追いこさない」<sup>27)</sup>、「廊下の真中より右を歩く」、「廊下の廻り角は左大廻り右小廻りに」<sup>28)</sup>といった具体的な歩き方まで指示されていた。

また、ホームルームを離れて授業を受けるため、「教室移動に伴う持者の処置 記名し袋、風呂敷等へ一括して入れ机の中へおく 他級の教室ではふたを絶対にあけない」<sup>29)</sup>、「他人の持物に絶対手をつけるな（他級教室で他人のものにいたずらをする者がある）」<sup>30)</sup>のように、持ち物の管理に関する注意事項も多く見られる。

### （2）飯田東中学校の生徒指導の特徴

また、同校では東野国民学校の時代から、清掃活動を生徒指導の重要な柱として位置づけてきた。1949（昭和24）年には生徒全員による30分間の清掃作業の具体的な手順や作法が示され<sup>31)</sup>、「朝の

連絡」においても具体的な清掃活動の注意事項が記されている。

こうした生徒指導の重点目標の基盤が、1951(昭和26)年から始まった「生活訓練」の理念に示されている。同校の生活訓練は「論理や解説をするよりも、からだそのものを通して実践力を高めていく」ことに重点を置いた。「口ではなく行為そのものから行為を生み出していくこと」が生活訓練の基礎であり、例えば全校朝会では、全生徒が一堂に会して、校長の話を深く聞き取り、自分の生き方の指標にすることができ、朝会が静かな凝縮した一つの場になるために、「講堂へのはいり方、出方、並び方、聞き方というもの、つまり、生活のあり方そのものを体得することが大切」であるとした。また、教室移動についても「五分というわずかな時間で移動して次の学習にうちこんでいく、その生活のしかたはどうあるべきか」、清掃活動においては「手順やしきた、雑巾のしほり方までも、行為そのものにおいて自覚していくこと」が重要であるとされた<sup>32)</sup>。

こうした「徹底事項」を定めて指導にあたったのは、各学級より選出された週番であった。1951(昭和26)年度に定められた「校友会の組織と運営」によると、週番の役割は「学校生活全般についてよく看視し健全な校風の助長につとめる」ことであり、校友会、規律風紀部員、清潔整頓部員がこれにあたり、学校生活の中で適宜巡視などを行うこととなっていた<sup>33)</sup>。一週間の任務の後の引継会において、一週間の反省が行われ、次の週の「徹底事項」が決定される。その内容が「朝の連絡」に記載され、翌週月曜日の朝の朝会(ホームルーム)でそれぞれの学級の生徒たちに伝達された。「徹底事項」の指導は基本的には生徒の自治のもとで生徒自身によって行われたが、特に重点事項については教師にも指導管理が求められた。

### (3) 新制中学校設立初期の学校づくりの模索

本稿では、教科教室制という独自の授業運営の方法を取り入れた飯田東中の「朝の連絡」の記載を中心に、新制中学校設立初期の教育課題とそれへの対応、新しい教育と学校づくりの取り組みを見てきた。

発行が開始された直後の「朝の連絡」には生徒

の学校内外の生活上の課題が記され、それに対応する生徒指導の内容についての記載が充実している。そこでは、それぞれの教師による個別の取り組みではなく、学校すべての生徒の問題を全教員が共有し、教員が生徒とともに学校を作っていく過程が記されていた。しかし、こうした生徒の様子や具体的な教師による関わりは、徐々に記載されなくなり、「朝の連絡」は学校行事や教務、教室管理に関する情報の共有を目的とする限定的な役割に特化していく。こうした記録の簡素化、形式化は、様々な問題状況が発生していた初期の学校が次第に安定的な状態へ移行していったことを示すものであろう。

飯田東中の初期の学校づくりの取り組みにおいては、先に挙げた5つの教育理念を柱としている。教科教室制の実践は、そのうち「学習指導の徹底」「自主的活動の徹底」という授業運営上の課題に対応したものであった。飯田東中の教科教室制の導入は、教室の効率的な活用という学校経営上の課題への対応だけが目的ではなく、生徒指導および学習指導上、重要な意味をもつものとして位置づいていた。

第2代校長松島は、「自主的前進的な人間を育成することは、今後の日本にとって必要なこと」であり、それには「自主的諸活動を通して教育することが最も有効」であり、特に「中学校において生徒会その他の自主的活動を通して自由と規律の意味を体得して実践人を養成することが大切」だと述べている<sup>34)</sup>。教室移動においては細かいルールが決められ、生徒の行動が教師によって管理統制されているように見えるが、そうした行動の管理は、生徒自身によるルール作りや、週番による声かけや監視など、相互に行動を指導しあう自主的な活動として実施された。教科教室制は生徒の自治活動を促進し、生徒指導を進める上で重要な意味を持っていたといえる。

また、教科教室制は教師が教育活動へ取り組む意識を高める役割も果たしたと考えられる。飯田東中では、教師が教室環境や学習内容の準備を十分に整えて生徒を迎え、生徒はそうした環境の中で主体的に学習を行う、そのことにより教師と生徒が一体となった学習活動が可能となると考えられており<sup>35)</sup>、教科教室制の導入により、そうした

姿勢を教師は常に強く意識していた。

教科教室制を学校経営上の効率性という観点から見ると、教師にとっての利便性を追求した結果と見ることができる。しかし、飯田東中では、生徒を中心に組み立てられた教育活動および学校経営として位置づいていた。同校が掲げた教育目標のうち、教科学習と生徒指導のより良い形を実現する方法として教科教室制が使われたのであり、同校においてはこの方法が学校づくりの主要な柱となっていたといえるだろう。

文部省は1949(昭和24)年『新制中学校・新制高等学校望ましい運営の指針』において、新しい中等教育学校の教科指導と生徒指導のありかたを示したが、そこでは「すべての教科の指導は、中等学校の目標に基礎をおいているかどうか」という問いが提示され、新制中学校の目標が示されている。そこで問われているのは新制中学校に固有の教育目標であり、これまではない教育実践や学校のあり方を一から作り上げる必要があると述べられている。新制中学校では、学級担任が全教科を教えるのではなく、教科専任制を採用した。そこでは、それまでに行われていた「詰込」教育や、「暗誦」中心の形式主義から脱却することが求められ、「教科を教えるもの」から「青少年を教育するもの」としての教師が目指されている。また、教科専任制を基本とするが厳重な教科区分から脱却し、教科間の境界を超えて、課題の解決を中心として組織された生徒の学習経験を目指すべきだとされている<sup>36)</sup>。

飯田東中で目指された教育活動は、生徒指導と学習指導を別のものとして位置づけるのではなく、これらを融合させたものであった。それらをつなぐ授業運営の方法のひとつが教科教室制であったといえる。

## 6. 残された課題

その後、飯田東中では1991(平成3)年度に教科教室制を廃止して固定教室制へと移行するが、その理由として授業運営上の問題と生徒の移動の問題が指摘されている。当時、授業時間の最後の5分間に記入する「自己評価カード」によって45分の授業を振り返るという授業運営方法が採用さ

れていたのだが、生徒が慌ただしく移動して授業を行うという方法では、落ち着いた授業運営が不可能であるという声が出るようになった<sup>37)</sup>。さらに生徒の質の変化により、休み時間の移動をスムーズに行うことができないような状況が生まれているといった指摘もなされている<sup>38)</sup>。

教科教室制が40年以上にわたって同校で継続的に実施されていたことは、同校で設立当初の教育方針が大事にされ、継承されていたことを示すものだが、1980年代の社会や子どもの変容を受けて、この方法の継続が困難な状況に直面した。このことは、この時期に飯田東中のみならず新制中学校が抱えた共通の課題を反映していると考えられる。現代の中学校が抱える問題との関わりについては、今後の検討課題としたい。

附記：本稿は日本学術振興会科学研究費研究「小学校区を単位とする地域社会の文化構築に関する歴史的研究」(研究代表者 多和田真理子)の一環である。

## 註

- 1) 小山静子・菅井風展・山口和宏編『戦後公教育の成立－京都における中等教育』世織書房、2005、pp.287-288、大田堯編著『戦後日本教育史』岩波書店、1978、pp.138-139、海後宗臣編『戦後日本の教育改革1 教育改革』東京大学出版会、1975、p.182ほか
- 2) 前掲小山ほか編、p.283
- 3) 前掲大田編著、pp.140
- 4) 福島裕敏「1950年代「長欠」論の再構成－〈家族一学校〉関係の視点から」『〈教育と社会〉研究』第8号、1998、pp.43-45
- 5) 前掲福島論文、木村元「漁村における草創期の新制中学校－茨城県磯浜中学校の場合」『〈教育と社会〉研究』第16号、2006、倉石一郎「〈社会〉と教壇のはざまに立つ教員－高知県の「福祉教員」と同和教育」『教育學研究』第74巻第3号、2007ほか
- 6) ただし飯田東中の「職員会記録」は会議録ではなく、教務関係の書類綴である。
- 7) 『学校文化の形成・展開と地域社会－豊岡小学校100余年と但馬地域教育実践活動の社会史的・文化論的・社会学的解明』日本学術振興会科学研究費補助金研究報告書、研究代表者 久富善之、2009
- 8) 新井芳実「飯田東中学校の開校当時からふりかえって」『飯田東中を語る』飯田市立飯田東中学校、1976、p.9
- 9) 『飯田東中学校三十年史』飯田市立飯田東中学校、

- 1976、pp.30-31
- 10) 宮嶋進「新制中学校発足時の思い出」前掲『飯田東中を語る』p.26
  - 11) 「学校日誌」昭和22年4月20日～5月11日、飯田東中学校
  - 12) 「新制中学校一般状況報告〔七月分〕」『昭和二十二年新制中学校一般状況報告綴』飯田東中学校
  - 13) 「座談会記録『昭和50年代の飯田東中学校の教科研究・生徒指導体制と教科教室制』」『少子化に伴う学校施設整備の展開と学校運営から見た成果検証に関する研究』日本学術振興会科学研究費補助金研究報告書、研究代表者 屋敷和佳、2012
  - 14) 「職員会記録」をはじめ、多くの史料の表紙に「福与」のサインが記されている。
  - 15) 「学校日誌」昭和25年4月14日
  - 16) 「学校日誌」昭和25年4月5日
  - 17) 神波利夫「飯田東中学校創成期」前掲『飯田東中を語る』p.11
  - 18) 『学校要覧』昭和25年度、p.19、「朝の連絡」第7号、1950.4.12
  - 19) 以下、目的に関する記載は神波利夫「飯田東中学校創成期」pp.11-12による
  - 20) 前掲神波p.12
  - 21) 前掲『少子化に伴う学校施設整備の展開と学校運営から見た成果検証に関する研究』
  - 22) 長倉康彦・船越徹・太田利彦「中学校の組織について－中学校の建築計画的な研究(1)」『日本建築学会研究報告』33巻2号、1955
  - 23) 須賀久夫「『教科教室制』による学習の効率化」、熱海則夫「宮原中学校の教科教室制について」『文部時報』第1106号、1969.9
  - 24) 前掲『少子化に伴う学校施設整備の展開と学校運営から見た成果検証に関する研究』p.20
  - 25) 前掲『少子化に伴う学校施設整備の展開と学校運営から見た成果検証に関する研究』、屋敷和佳・山口勝巳「国公立中学校における教科教室制の実施状況と校舎の利用実態・評価」『日本建築学会計画系論文集』第73集634号、2008、杉田淳志・上野淳「学校運営と利用者の意識・評価からみた都市型教科教室制中学校のPOE検証－目黒中央中学校のケーススタディー」『日本建築学会技術報告集』第17集35号、2011ほか
  - 26) 前掲『飯田東中学校三十年史』p.137
  - 27) 「朝の連絡」第1号、1950.4.5
  - 28) 「朝の連絡」第4号、1950.4.8
  - 29) 「朝の連絡」第1号、1950.4.20
  - 30) 「朝の連絡」第8号、1950.4.13
  - 31) 「昭和24年度学校要覧 生徒指導環境整備」前掲『飯田東中学校三十年史』p.169
  - 32) 前掲神波pp.13-14
  - 33) 前掲『飯田東中学校三十年史』p.144
  - 34) 前掲『飯田東中学校三十年史』p.32
  - 35) 前掲『少子化に伴う学校施設整備の展開と学校運営から見た成果検証に関する研究』pp.102-103
  - 36) 文部省学校教育局『新制中学校・新制高等学校望ましい運営の指針』教育問題調査所、1949、pp.62-67
  - 37) 『飯田東中学校五十年史』飯田市立飯田東中学校、1996、p.132
  - 38) 前掲『少子化に伴う学校施設整備の展開と学校運営から見た成果検証に関する研究』p.117